

2018（平成30）年度の教育実習予約について（2017年3月2日 教務部教育実習係）

下記4.にある説明会（予約の書類手続きを含む）に**2017年4月17日以降**，事前に電話にて連絡（予約）の上で参加してください。以下に概略を記します。

1. 該当者

- ・2017年4月現在において大学3年生，大学院生および既に大学を卒業し，来年度（大学4年または大学院在学時等で）の教育実習を希望する本校の卒業生*。
 - ・2017年4月現在において大学2年生で，特に大学3年生での教育実習を希望する本校の卒業生*（所属する大学において大学3年での実習を推奨している場合に限る。ただし修得単位数などの関係もあり，本校では大学3年生での実習受け入れは**後期**に限っている。）
- ※ 現在、人数の関係で卒業生以外の実習は全てお断りしています。

2. 教育実習期間（正式決定は2017年度末）

- ・前期：2018（平成30）年5月下旬から6月中旬の2または3週間
（参考：2017年は、5月26日(金)から6月8日(木) / 6月14日(水)にそれぞれ1名，5名が実習予定)
 - ・後期：2018（平成30）年9月中旬から10月上旬の2週間*
（参考：2015年以降該当者なし）
 - ・正式な日程は事前説明会までに決定する。
 - ・実習実施前に事前説明会が行われる。
（2018年度は前・後期ともに5月25日（金）14:00から予定 変更の可能性もあり）
 - ・1人が本校で2回の実習を行うことはできない。また4週間の実習は受け入れていない。
 - ・中学校免許を取得希望の場合は3週間の実習を行うこと。例年，2週間実習を申請してから後日に3週間への変更希望がでることがある。大学との内諾書類の関係で，実習が始まってからの期間変更はできないので，申し込み時によく検討すること。
 - ・予約は来年度分（2018年度）のみで再来年以降分は受けつけていない。
- ※ 後期の実習は、行事等の関係で2週間のみとします。3週間の実習を希望する場合は前期を選択するようにしてください。

3. 教育実習について

- ・実習の受け入れは先着順ではなく，所定の手続きを済ませて大学(院)で教育実習にでるのに必要な単位を修得していれば，原則として教育実習を内諾する。なお，教育実習実施年に教員採用試験を受ける予定であることが望ましい。
- ・2018年度分については2017年7月末で一旦受け付けを締め切る。その後については、人数・教科によって，希望する期間および科目で教育実習ができない場合もある。

- ・希望の校種（中学・高校）ならびに科目（例えば高校日本史・中学公民など）について教科によっては第3希望まで確認するが、これは希望通りにならないこともある。また、人数が極端に集中した場合には、前・後期についても調整する場合がある。
- ・実習受け入れ内諾後に、単位未修得等により実習がキャンセルになること（大学の規定により教育実習に出られなくなること）がしばしば発生する。本校にも大学(院)にも非常に迷惑をかけることになるので、実習内諾後の大学での科目履修には十分に留意すること。
- ・教育実習実施年度の4月における大学等での健康診断書（胸部レントゲンと麻疹等についての診断が含まれているもの、コピーは不可）の提出を求めている。実習受け入れを内諾しても上記書類の提出がない場合、実習は自動的にキャンセルとなる。
- ・実習に関する費用は本人が負担する。（2週間実習の場合は20000円、3週間の場合は30000円を実習終了日までに直接支払う。そのため大学等からの謝礼は一切受けていない。）
- ・本校での実習を希望する場合、事前（2017年4月17日以降）に電話で説明会に参加できるかを連絡すること。電話での事前連絡がない場合、当日の申し込みはできない。また、日程があわない場合には事前に連絡して相談すること。

4. 2018年度の教育実習予約に関する説明会（説明会の日時等は変更される可能性があるので、時折本ホームページで確認すること。）

・2017年7月1日(土曜日) 14:00～ 70分程度

- ・印鑑、筆記用具、大学（院）に提出する内諾書（用意されている場合）、教育実習に関する大学での書類（教育実習ノート）等は念のために当日持参すること。
- ・連絡先 043-271-1221（9:00～17:00）
渋谷教育学園幕張中学高等学校（教務部教育実習係：船戸・村瀬）

5. 提出用書類

*教育実習許可願（A4で印刷）

（各自でA4サイズに印刷し、必要事項を記入・捺印の上で説明会当日に持参）

なお、この説明もプリントアウトして熟読しておくこと。